

# 第6章 まちづくりの進め方

## 1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

鶴見区プランに基づいてまちづくりを推進するため、区民、事業者及び行政がそれぞれの役割や責任の分担を一緒に考え、体制や仕組みを検討するとともに、連携・協働して取組を進めます。

### ア 区民の役割

区民は、地域の課題への認識を深め、積極的に事業者や行政が進めるまちづくりへ参加し提案します。あわせて、地域の課題に応じた身近なまちづくりを進めながら、自立したまちづくりを展開します。

### イ 事業者の役割

事業者は、企業活動による地域社会や環境への影響に配慮し、社会的責任を果たしながら、地域とともに発展する事業を実施します。また、必要に応じてまちづくりに関わる区民との協働の場を設けるとともに、地域の合意形成に配慮し、地域との共通価値の創造を最大化します。

### ウ 行政の役割

行政は、鶴見区プラン及び関連する計画等を踏まえ、民間事業の規制や誘導、区民や事業者の活動支援及び関係組織相互の調整を行います。また、財政状況を考慮しながら、公共施設の維持管理及び効率的な運営並びに事業者と連携した公共事業を実施し、まちづくりを推進します。



図 6-1 公民連携の模式図

## 2 地域まちづくりの推進

- 自治会・町内会と多様なテーマの活動グループの相互の交流や連携を進めるため、活発な地域活動や地域活動を通して、様々な人が地域に関わるきっかけづくりなど、新たな人材の発掘及び育成を支援します。
- 地域課題の解決に向けて、まちづくりコーディネーターの派遣やまちづくりを進める人材育成を進め、地域のまちづくり活動を支援及び促進します。
- 区役所では、まちづくりに関する窓口の対応を充実するとともに、地域の現状や計画等に関する情報を蓄積し、効果的な情報提供を図ります。

### 3 地域との連携の推進

---

- 公園、緑地及び河川敷などの身近な公共的空間や地区センターなど、区民利用施設についての、計画づくりや管理運営への地域住民の参加を進め、利用者が使いやすい空間とします。
- 都市計画道路や大規模開発など、暮らしに大きな影響を与える事業の計画について、適切な情報提供を行います。また、事業者と連携するとともに、区民と連携した検討体制をつくり、地域の状況に応じた課題の解決や魅力・活力づくりにつなげます。
- 区民利用施設は、情報交換や連携体制を強化し、コミュニティづくりなどの身近なまちづくりに積極的に関わり、区民と連携したまちづくりを推進する拠点とします。